

福井県報

第 260 号
令和 5 年
8 月 15 日(火)
火曜日発行

目次

告示

- 有害な興行の指定(三三四・県民安全課).....一
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定
自立支援医療機関の指定(三三五・障がい福祉課).....一
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定
自立支援医療機関の変更(三三六・同).....二
- 漁船保険義務加入の同意成立の届出(三三七・水産課).....二

公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(DX推進課).....三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(文化課).....三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方の決定(県立病院).....三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(同).....三
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方の決定(流通販売課).....四
- 土地改良区の役員の退任(坂井農林総合事務所).....四
- 土地改良区の役員の退任(五件・丹南農林総合事務所).....四
- 土地改良区の役員の就任(五件・同).....五
- 公共測量の終了(土木管理課).....六

告示

福井県告示第334号

福井県青少年愛護条例(昭和39年福井県条例第15号)第10条第1項の規定に基づき、次のものを青少年の健全な育成に有害な興行として指定したので、同条第2項の規定により公示する。

令和5年8月15日

福井県知事 杉本 達治

指定理由

著しく性的感情を刺激し、または著しく粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助長する性質を有し、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

指定年月日 令和5年8月2日

種別	題名	制作会社、配給会社等名
映画	二人静か	冒険王 〈インターフィルム〉
映画	ハイハイガーズアインズ	ピラミッドフィルム
映画	熟女けものみち	珠組 〈新東宝映画〉

福井県告示第335号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり公示する。

令和5年8月15日

福井県知事 杉本 達治

病院または診療所

担当する自立支援医療の種類	名称	所在地	開設者氏名または名称	代表者氏名	開設者住所	指定日
精神通院医療	医療法人 安川病院	福井市大和田2丁目108	安川 繁博	-	福井市大和田2丁目108	令和5年8月1日

訪問看護ステーション

担当する自立支援医療の種類	名称	所在地	開設者氏名または名称	代表者氏名	開設者住所	指定日
精神通院医療	ケアパイン訪問看護ステーション	福井市板垣4丁目602 SHIRAKABA 105号室	株式会社LiIiAccompany	代表取締役 曾我 大翔	愛知県名古屋千種区若水2-3-4	令和5年8月1日

福井県告示第336号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により指定自立支援医療機関の指定の変更の届出があったので、同法第69条の規定により、次のとおり公示する。

令和5年8月15日

福井県知事 杉本 達治

訪問看護ステーション

担当する自立支援医療の種類	変更内容	名称	所在地	新	旧
精神通院医療	訪問看護ステーション所在地	ライジング訪問看護ステーション	小浜市湊第9号36番地	小浜市湊第9号36番地	小浜市大手町5番10号 芝田ビル2-2

福井県告示第337号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めためたので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。

令和5年8月15日

福井県知事 杉本 達治

越前町加入区

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年8月15日

福井県知事 杉本 達治

- 1 落札に係る特定役務の名称および数量
Mail、DNSサーバー、UTM機器類の購入および保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県未来創造部DX推進課
福井県福井市大手3丁目17番1号
落札者を決定した日
令和5年7月5日
- 3 落札者の名称および住所
西日本電信電話株式会社福井支店
福井県福井市日之出2丁目12-5
落札金額
32,780,000円
- 4 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 5 規則第4条の規定による公告を行った日
令和5年5月23日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年8月15日

福井県知事 杉本 達治

- 1 落札に係る特定役務の名称および数量
福井県立音楽堂大ホール照明設備修繕業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県交流文化部文化・スポーツ局文化課
福井県福井市大手3丁目17番1号
落札者を決定した日
令和5年8月3日

4 落札者の名称および住所

パナソニックEWEエンジニアリング株式会社中部支店

愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目7-55

5 落札金額

195,470,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和5年6月20日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年8月15日

福井県知事 杉本 達治

- 1 随意契約に係る特定役務の名称および数量
X線CT診断システムのX線管球交換 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県立病院経営管理課利用環境サービス室
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和5年7月7日
- 4 随意契約の相手方の名称および住所
株式会社ミタス
福井県福井市問屋町4丁目901番地
- 5 随意契約に係る契約金額
33,990,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号に該当するため。

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

- 令和5年8月15日
福井県知事 杉本 達治
- 1 落札に係る物品の名称および数量
 - 2 福井県立病院患者W i - F i サービスマ提供業務 一式
 - 3 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県立病院経営管理課利用環境サービスマ
福井県福井市四ツ井2丁目8番1号
 - 4 落札者を決定した日
令和5年7月12日
 - 5 落札者の名称および住所
西日本電信電話株式会社福井支店
福井県福井市日之出2丁目12番5号
 - 6 落札金額
81,587,000円
 - 7 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 8 規則第4条の規定による公告を行った日
令和5年5月30日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公告する。

- 令和5年8月15日
福井県知事 杉本 達治
- 1 随意契約に係る特定役務の名称
「食の園ふくいグルメフェスティバル（仮称）」および「ふくい秋の味覚月間」開催業務
 - 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県農林水産部流通販売課
福井県福井市大手3丁目17番1号
 - 3 随意契約の相手方を決定した日
令和5年7月20日
 - 4 随意契約の相手方の氏名および住所
福井放送株式会社
福井県福井市大和田2-510
 - 5 随意契約に係る契約金額

31,000,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号による。

坪江鋼岳土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年6月29日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年8月15日
福井県知事 杉本 達治

役員名 氏名 住所
監事 長谷川昭一 あわら市北疋田17-10

江ノ西土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年3月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年8月15日
福井県知事 杉本 達治

役員名 氏名 住所
監事 中野 昭一 越前市村国1丁目226

武生王子保南部土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年3月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年8月15日
福井県知事 杉本 達治

役員名	氏名	住所
理事	山本 八郎	越前市大塩町8-18
〃	小泉 良男	越前市大塩町15-43
〃	小泉 有良	越前市大塩町19-29
〃	高山 弘和	越前市大塩町25-28
〃	吉田三千寛	越前市大塩町19-34-5
〃	山影 浩一	越前市大塩町12-22-1
〃	高橋 茂則	越前市国兼町29-2

〃 山本 富夫 越前市国兼町26-4
〃 出口二三夫 越前市国兼町15-9
〃 桑原 嘉紀 越前市国兼町17-12
〃 宮川 清 越前市国兼町9-30
〃 出口 秀夫 越前市国兼町9-13
〃 中垣 政則 越前市上小松町14-13
〃 水上 博美 越前市上小松町15-11
監 事 小泉 博 越前市大塩町23-23
〃 富田 隆 越前市国兼町11-17
〃 飯塚 道夫 越前市上小松町17-3

武生広瀬土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年3月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年8月15日

福井県知事 杉本 達治
役員名 氏 名 住 所
監 事 山本 八郎 越前市大塩町8-18

武生味真野土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年4月9日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年8月15日

福井県知事 杉本 達治
役員名 氏 名 住 所
理 事 長田 等三 越前市西尾町41-35

龍ヶ淵土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年3月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年8月15日

福井県知事 杉本 達治
役員名 氏 名 住 所
理 事 中野 昭一 越前市村国1丁目2-26
〃 矢敷 和夫 越前市村国2丁目8-13
〃 宮本 幸治 越前市村国2丁目15-42

〃 村上 重明 越前市村国3丁目3-9
〃 北畑 丈助 越前市村国4丁目2-5-2
〃 吉田 匡宏 越前市国高3丁目10-13
〃 吉田 安宏 越前市国高3丁目12-1
〃 山下 収 越前市押田1丁目14-39
〃 宇野 英治 越前市押田2丁目5-58
〃 北畑 孝一 越前市馬上免町1-6-2
〃 北畑 吉弘 越前市馬上免町6-5
〃 上木 巧 越前市高木町39-11
〃 清水 孝一 越前市高木町40-2
監 事 稲 総一 越前市村国3丁目55-1
〃 坂崎吉三郎 越前市押田1丁目1-15
〃 塚崎 清計 越前市高木町40-19

江ノ西土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年4月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年8月15日

福井県知事 杉本 達治
役員名 氏 名 住 所
監 事 村上 重明 越前市村国3丁目3-9

武生王子保南郡土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年4月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年8月15日

福井県知事 杉本 達治
役員名 氏 名 住 所
理 事 吉田三千寛 越前市大塩町19-34-5
〃 小泉 良男 越前市大塩町15-4-3
〃 笠嶋 治和 越前市大塩町10-13
〃 山影 浩一 越前市大塩町12-22-1
〃 小泉 有宏 越前市大塩町19-24
〃 高山 浩明 越前市大塩町25-28
〃 高橋 茂則 越前市国兼町29-2
〃 山本 富夫 越前市国兼町26-4

- 〃 出口二三夫 越前市国兼町15-9
- 〃 桑原 嘉紀 越前市国兼町17-12
- 〃 宮川 清 越前市国兼町9-30
- 〃 出口 秀夫 越前市国兼町9-13
- 〃 水上 博美 越前市上小松町15-11
- 〃 中垣 義明 越前市上小松町15-18
- 監事 小泉 博 越前市大塩町23-23
- 〃 富田 隆 越前市国兼町11-17
- 〃 飯塚 敏樹 越前市上小松町16-15
- 〃 近藤 敏勝 越前市余田町35-32

武生広瀬土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年4月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年8月15日

- 役員名氏 名 住 所 福井県知事 杉本 達治
- 監事 高橋 茂則 越前市国兼町29-2

武生味真野土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年4月10日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年8月15日

- 役員名氏 名 住 所 福井県知事 杉本 達治
- 理事 高島 建巳 越前市西尾町45-82

龍ヶ淵土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年4月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年8月15日

- 役員名氏 名 住 所 福井県知事 杉本 達治
- 理事 堀井 敬三 越前市村国2丁目7-42
- 〃 稲本 穰治 越前市村国2丁目7-17
- 〃 村上 重明 越前市村国3丁目3-9

- 〃 畠中 孝 越前市村国3丁目3-2
- 〃 北畑 丈助 越前市村国4丁目2-5-2
- 〃 吉田 匡宏 越前市国高3丁目10-13
- 〃 吉田 安宏 越前市国高3丁目12-1
- 〃 山下 収 越前市押田1丁目14-39
- 〃 青山 義純 越前市押田2丁目4-51
- 〃 北畑 孝一 越前市馬上免町1-6-2
- 〃 北畑 繁喜 越前市村国4丁目1-1
- 〃 上木 勝雄 越前市高木町54-10
- 〃 清水 孝一 越前市高木町40-2
- 監事 稲 総一 越前市村国3丁目55-1
- 〃 尾斐斗憲一 越前市国高3丁目12-17
- 〃 北畑 吉弘 越前市馬上免町6-5
- 〃 吉田 守 越前市稲寄町12-3

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、令和5年7月18日に国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所より公共測量の終了についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年8月15日

- 1 測量計画機関の名称 福井県知事 杉本 達治
- 2 作業の種類 福井河川国道事務所
- 3 作業の期間 公共測量（道路基準点測量）
- 4 作業の地域 令和5年4月5日から令和5年6月30日まで
福井県三方上中郡若狭町